令和６年度第３回 南丹市子ども・子育て会議　会議録

日　　時：令和７年２月２１日（金）午後２時１５分～３時４４分
場　　所：南丹市役所 ２号庁舎３階　３０１会議室
出 席 者：〔委　員〕山口委員、四方委員、田中委員、谷委員、髙橋委員、髙西委員、江川委員
藤松委員（会長）、桂委員、高屋委員、村上委員、原田委員、山田委員
〔事務局〕谷口こども家庭センター長、大秦こども家庭課長、阪本課長補佐、
福山課長補佐、松原課長補佐、平井事業給付係長、柳井相談支援係長
山本母子保健係長、桐幼児教育・保育推進課長、岩峅課長補佐
〔説明員〕学校教育課　中川参事兼総括指導主事
社会教育課　川勝課長
欠席委員：宇田委員、中島委員、一谷委員、川勝委員、髙塚委員、伊丹委員（副会長）
傍 聴 者：なし

開　会

司会：　失礼いたします。皆様には本日、公私ともご多用の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから令和 6 年度第 3 回南丹市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

私は本日進行を務めます、こども家庭課課長の大秦です。よろしくお願いいたします。

改めまして、本会議の成立に関してご報告いたします。本会議におきましては、南丹市子ども・子育て会議条例、第 6 条第 2 項の規定により、委員 19 名中、現時点は 11 名ですけれども、遅れてお 2 人参加いただけます。13 名の出席により、委員の半数以上の出席がございますので、本会議が成立することを宣言いたします。

１．委員紹介

司会：　それでは、次第により進めさせていただきます。本日、出席委員の皆様、事務局職員につきましては、席次表を配付しておりますので、そちらの方でご確認いただくことで、紹介に代えさせていただきます。皆様、本日もよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、藤松会長からごあいさつをいただきたいと存じます。藤松会長よろしくお願いいたします。

２．あいさつ

会長：　皆様こんにちは。佛教大学藤松でございます。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

今回は、とても力を入れて作業いただいておりまして、資料も膨大なものにはなっておりますけれども、今日のご意見を参考にしながら最終練り上げていく形になると思いますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

３．議事

司会：　ありがとうございました。

それでは議事のほうに移りたいと思います。子ども・子育て会議条例第６条により、会議は会長が議長となるとあります。藤松会長は議事の進行をよろしくお願いいたします。

会長：　はい。では失礼いたします。まず、資料等々を用意いただいておりますので、議事の運営についてご説明いただけたらと思います。お願いいします。

事務局：　それでは、本会議につきまして、少しご説明させていただきます。近年の社会的な課題となっております少子化、子育て家庭の孤立化、待機児童などの課題に対応するため、平成24年８月に国のこども関連三法が可決成立されたことを受け、平成25年９月に南丹市子ども・子育て会議条例を制定し、子ども・子育て会議を設置いたしました。本会議には、子育ての当事者、経験者や子育て支援事業者、子育てに関係する各機関の皆様にご参画いただき、地域の教育や、保育、子育て支援の実情を踏まえた、子ども・子育ての支援施策を調査、審議いただくことを目的としております。

また、子ども・子育て支援法においても、計画を定めようとするときは、皆様の意見を聞かなければならないとあります。本日は皆様の貴重な意見をいただき、議事について質疑を行い、進めていただくことになります。よろしくお願いいたします。

会長：　では早速ですけれども、議事に入らせていただきます。第１案件ですね、南丹市こども計画についてということで、事務局の方からご説明お願いいたします。

事務局：　失礼いたします。11月の第２回の会議で皆様にご意見をいただいたことをもとに、12月にパブリックコメントを出させてもらっております。まず初めに資料１－１で、パブリックコメントをいただいた意見についての考え方について、ご報告をさせていただきます。

事務局：　こども家庭課の平井です。よろしくお願いします。前回11月の会議で提案させていただき、会議でいただいたご意見をもとに修正したものを、12月４日から１月８日まで、南丹市ホームページに公開し、パブリックコメントを行いました。

資料１－１をご覧ください。こちらがいただきましたご意見と、市としての考え方、回答をまとめたものです。25件のご意見をいただいております。その中からいくつかご報告させていただきます。

№1こども若者の意見聴取の中のこどもトークルームについて、「こどもたちがやってみたいと意見ができていることは、実現に向け取り組んで欲しい。」という意見をいただきました。こどもの居場所については、令和６年９月から市内のＮＰＯ法人が、南丹市国際交流会館において、「こどもの居場所」として開設されています。居場所でやりたいこととして出た意見をもと

に、さらにこどもたちとワークショップを実施し、実現できる内容から実現していただいてるところです。

№4「登下校は全学校、全学年一斉下校がよい。」とご意見をいただきましたが、各学校の学校の規模や校区の実態などに合わせて設定されており、市内全学校で統一することは難しい現状です。

№8「花ノ木医療福祉センターに相談したいときにできず、相談までに日数がかかる。出張相談員などを連れてくるべき。」とご意見をいただきました。子育て発達支援センターでは、医師によるクリニックや心理士、作業療法士、言語聴覚士による専門的な各相談事業を実施しています。医療受診までの待機期間中でも、これまでのセンター利用の有無にかかわらず、相談事業を利用できますので、1度相談いただけたらと思います。

次に№10です。「晩婚化が進むと、高齢で祖父母が頼れない存在になってしまう。健康寿命が延びる対策として、認知症予防などと連携してほしい。」とご意見をいただきました。南丹市では、「南丹市健康増進食育推進計画」を策定し、ライフステージに合わせた健康課題への取り組みを行っています。家族を丸ごと支援できる体制で、こども家庭課と健幸まちづくり課の連携を行っています。また、市民健診を始めとする保健事業や介護予防対策として、認知症の原因となる生活習慣病予防やフレイル予防等、健幸ポイント事業を中心に、健康寿命延伸の取り組みを進めています。

№12です。「通学路の危険箇所に言及していますが、これまでから道路の改良や区画線の設置などで通学路対策を行っているのですから、インフラ整備の担当課も加え、インフラ整備を行うことを含めるべきです。」とご意見をいただきました。南丹市では通学路安全プログラムを策定し、児童や生徒が安心して通学できる環境づくりを、関係機関と協力して進めているところです。このプログラムの中で、南丹市通学路交通安全対策推進会議を設置しており、市内の市立小中学校より危険箇所の報告を受け、関係機関で通学路における危険箇所の把握と対応の検討、合同点検の実施を行っております。こちらはいただいたご意見をもとに、関係機関に市の担当課が含まれていることがわかるよう、計画内容を変更しています。

№13です。「南丹市の図書館設備はとてもよいと思っているので、図書館の活用をもっと積極的に打ち出していただきたい。」とご意見をいただきました。こどもたちや若者の読書機会の充実につなげるべく、図書館の設備を活かした多彩な図書展示や講座等を、他部署、他機関とも連携しながら実施するとともに、図書館事業の広報にも一層努めて参ります。

№14です。「公園の定期点検を行っていることについて、公園の遊具に点検を行った時期をわかるようにしていただくと、安心して利用できると思います。」とご意見をいただきました。次年度以降、いただいたご意見のように、法定点検終了時に、点検時期がわかる点検済みシールを各遊具に貼り、安心してご利用いただけるようにしていきます。

№15です。「計画が140ページぐらいになり、これを配布しても読んでもらえないのではないでしょうか。資料編へ一部を移すことや、概要版を作成するなど、工夫が必要かと思います。施策の展開において、すでに実施している【継続】、それを予算アップを含め、発展させる【充実】、本計画で新たに行う【新規】と施策に示すなどして、南丹市が本計画で、こどものために力を入れていることを、見える化してはいかがでしょうか。」とご意見をいただきました。広く、

こども、若者子育て当事者の意見を取り入れ、反映させることとされているため、本計画策定にあたっては、様々な方法で意見を聴く機会を設けさせていただきました。意見の結果を反映させるべく、いただいた意見の一部を本計画に掲載させていただいています。ただ、膨大な資料であり、ページ数も膨らむため、概要版を作成し、広く市民の方にお示しする予定です。こちらはいただいた意見をもとに、新規事業については【新規】とわかるように、計画の見せ方を変更しています。

№17「こどもや若者が参加できる日程、時間帯で講座を開くことは大前提として、参加を促すよう、子育て施設や学校等でお知らせを積極的に行って欲しい。」、№18「作成された資料を、こどもや若者が手にできるよう、多くの施設においてもらったり、学校に配ったり、情報発信するだけでなく、受け取って内容を理解してもらうようには、どうしたらよいかまで考えて欲しい。」、№19「妊娠していない女性に対して、妊娠したらこんなサポートがありますよ、こどもが生まれたらそういうサポートがありますよ、ということを知らせる機会があるといいと思う。」と、広報に対するご意見をいただいております。

こども若者市民が参加しやすいような講座や研修について、多くの方に知っていただくよう、チラシやホームページだけでなく、ＳＮＳ等様々な手法での広報に努めます。こどもの権利については、当事者であるこども、若者に伝わるよう、また年齢層に応じて、内容が理解できるよう工夫をし、子育て世帯だけでなく、これから子育てをしたいと考えておられる年代の方にも、情報提供を行うツールとして、南丹市公式ＬＩＮＥやインスタグラムを活用し、あわせて、これらのツールの登録推奨を行っていきます。

№23 です。「こども誰でも通園制度については、正直たったの 10 時間です。リフレッシュには使えず、普段こどもといるとできないことをやる時間で終わってしまいます。」とご意見をいただいております。低年齢のお子さんが対象のため、保育の体制を整えながら、段階的に進めていく計画です。保護者の孤立感や負担感の解消に繋がるよう努めます。

以上、資料 1－1 についての説明になります。

事務局：　次は、私、阪本から、今いただいた意見、それから前回の会議でいただいた意見、それから関係課に投げかけていただいた意見も踏まえて、修正の案を作成しましたので、そのご報告をさせていただきます。南丹市こども計画（案）本編と、資料 1－2 の修正箇所一覧を合わせてご覧いただけたらと思います。修正箇所一覧の資料 1－2 に誤字脱字は別として、主に内容等について修正させていただいたものを、わかるように一覧にしています。こちらを見ていただいたら修正した内容が、わかるようになっていますが、主に大事なところについてご報告をさせていただいて、ご意見をいただけたらと思います。

それでは、初めに計画の 15 ページをご覧ください。一覧を載せていますが、15 ページの調査結果のところで、「子育てについての気持ち」というところを、追加で載せさせていただいています。これは、第 3 章の目標指標に繋がる結果でもあるので、資料に載せる必要があると考え、追加させていただいています。それとあわせて、20 ページをご覧ください。「南丹市の子育て環境や支援の満足度」というところも、この計画の目標指標のところに該当しますので、加えさせていただきました。同様に、27 ページから 29 ページにつきましても、こどもたちや保護者に調

査をさせてもらったものになりますが、現在の幸福度、将来の夢の有無、ヤングケアラーに関する設問等について、29 ページまで渡っていますが、目標指標等、あとは理念の考え方に繋がる部分だったので、根拠として追加をさせていただいています。

少し飛びますが、41 ページをご覧ください。この質問については不登校や、引きこもり、困窮等を支援していただいている支援団体にヒアリングをしている内容になります。ここにいくつか、修正や削除をさせてもらっています。語句の説明も追加し、「トラウマインフォームドケア」とか、「ペアレンツ・プログラム」というところで説明文を加えています。また、「MY　TREE ペアレンツ・プログラム」に対応していたんですが、商標にかかるところがあり、記載の仕方を変更しています。

次の 42 ページをご覧ください。42 ページ以降は、意見聴取の概要というところで、ワークショップや、いろんな方法で意見を聴かせていただきました。上の「4. こども・若者の意見聴取の概要」というところの下に説明書きを加えています。前回の部分ではなかったんですが、どのような意図でさせてもらったのかというところで、説明を加えさせていただいています。

ただ、今回の資料を作成した後に、今後修正しないといけない部分もありまして、真ん中のあたりです。「そのため今回、こども・若者の意見や思いを聴く機会を以下の大きく 4 つの活動に分け、…」と書かせてもらっているんですけど、以下の分類が 4 つとなっていないところもあるので、分け方、記載のところはまた修正をさせていただきたいと思っています。あと、こども家庭課と団体さんと一緒に主催で、意見聴取をしたものと、また、それぞれがやっておられる活動に参加した 2 種類があるので、そこもわかるように、修正をさせていただきたいと思っています。

その下ですが、「学校の主体的教育活動」のところで、まちづくり 3 番目の殿田中学校のところですが、対象の書き方とテーマを出し、以前の書き方と変更しています。中学校の方にも確認させてもらった上で、修正をしています。

その下、「ワークショップ」のところですけれども、「こどもトークルーム」を別で記載していましたが、ワークショップの分類に入りますので、ここに含めています。

次の 44 ページをご覧ください。前回の会議で皆様にご意見をいただいたところです。最初は京都中部の看護学生のところを最初に載せていましたが、「こどもトークルーム」の概要として、小中高校生と一緒に行ったワークショップ「こどもトークルーム」を最初に持ってきています。説明文についても、団体さんや社協さんと共催させてもらったので、書き方を変更しています。具体的な、それぞれのワークショップでしたテーマについても、整合性がとれるように後ろと合わせて、少し修正をしています。

44 ページ以降、59 ページまでです。意見の見せ方について前回いろんなご意見をいただいてたかと思います。44 ページ 45 ページのところで、吹き出しの表現を変えたり、個別の意見についても分類がわかるように工夫をさせてもらったところです。ワークショップをした 44 ページから 59 ページまでの意見の見せ方については、前回いただいた意見を基に修正をさせてもらいました。

47 ページをご覧ください。47 ページ以降、コラムというところが出てきます。コラムについては、それぞれ地域で活動されている団体さんの活動状況を載せさせてもらいたいなと思って

います。47 ページには NPO 法人ここたすさんの活動を載せています。以降もそれぞれ、今日来ていただいている団体さんの活動を載せています。この 47 ページのここたすさんのインスタグラムＱＲコードが少しぼやけていて、読み取れないのでまた修正をさせてもらいます。

次は 53 ページをご覧ください。前回ご意見いただいた、京都中部総合医療センター看護学校の学生さんとさせてもらったワークショップについてです。南丹市外の関係人口のところにご意見いただいていました。南丹市出身でない学生たちも多く、ほかの自治体で育った学生からいただいたということで、会議の意見を踏まえて、説明文に追加させてもらっています。あと、南丹市のいいところを先に持ってきたらいいんじゃないかとの意見をいただいてましたので、見せ方として先にいいところを持って来させてもらって、そのあと、南丹市から若者が出て行くのはなぜだろう？どうすればいいだろう？というところで、ワークショップをした内容について、54 ページ以降に載せています。

この中部の学生さんとしたワークショップはたくさんの意見があり、前回の会議で全部載せたらいいんじゃないかっていうご意見もいただいていましたので、56、57 ページとか、文字数が多いんですが、意見を載せさせていただいた上で、少しでもわかりやすいような分類で、修正をさせてもらっています。

58 ページをご覧ください。前回の資料では、明治国際医療大学の看護学生さんとしたワークショップの内容について、載せられていなかったので、明治の学生さんとしたワークショップの結果について、58、59 ページで掲載をしています。以降のページについては修正しました。

次は第 3 章に移ります。79 ページをご覧ください。計画の理念を策定するにあたって、計画の基本的な考え方についてここに掲載しています。前回の会議でも言っていただいていたり、会長からもご意見をいただいたところがあったんですけれども、79 ページのキーワードの相関図を、前回の資料と少し修正をしています。基本的には思いは変わらなくて、計画の主役は、「自分」「こども・若者・子育て世帯」であって、地域の一員であるということなんですけど、自分が自分らしく、自分のことが好きで自分の思いが言えるということを、「育みたい」とするために、周りの支えがいるというところで、「地域とか家族とか周りの支え」を下部に持ってきて、「支える」というところの位置で、見え方を変えさせてもらいました。それが上に将来に繋がっていくっていうところで配置を変えたんですけれども、これについても少し修正をさせてもらっています。

続いて、実際の施策の展開、第 4 章になります。86 ページをご覧ください。先ほどのパブリックコメントの説明でもありましたが、新規事業に【新規】をつけようということで、86 ページ以降、新規である事業については、【新規】と記載をしています。第 4 章の施策のところで【新規】がついてるものは、新たに始める事業になります。

この施策の展開の中で修正した箇所がいくつかありまして、90 ページをご覧ください。こども、若者の権利を守るというところでの第 5 番目、いじめ・犯罪から守るというところで、90 ページの取り組み 1、人権教育の推進というところです。担当部署の一番下に、保育・教育活動は人権教育の基盤になるので、新たに、幼児教育・保育推進課を追加させてもらっています。

それから 91 ページ、先ほどパブコメでもご説明させてもらいましたが、4 番のこどもの安全対策の推進というところで、上から丸 3 つ目の、学校教育課の通学路安全プログラムの策定の

文章に、パブリックコメントを踏まえて少し追加をさせていただきました。

93ページをご覧ください。すべてのこども・若者が自分らしく生きる、子育てを切れ目なくサポートをするところでの取り組みのところで、93ページの下部に3団体さんのコラムを載せさせてもらっています。

95ページをご覧ください。生きる力をはぐくむ保育・教育の充実というところで、就園から学童期までの施策になるんですけれども、95ページの3番、幼児教育・保育の質の向上というところの、平成29年に改正された各指針とは何かというところを追加しています。文言も少し修正をしている部分があります。それから、5番の「主体的・対話的で深い学び」の実現というところで、前回の会議で、生きる力をはぐくむ教育とはどういうことなのかということをご意見いただいていましたので、こちらも追加をさせてもらっています。あわせて、幼児教育・保育推進課も当てはまるということで、幼児教育の部分についても、2つ目の丸で追加をしています。

また、6番、主体的に取り組むキャリア教育の推進というところで、キャリアパスポートとポートフォリオの語句の説明のところに、ご意見いただいていたので、少し修正しています。

97ページをご覧ください。3番ふるさとを大切にし、人間性・社会性をはぐくむあそび・体験の充実というところで、乳幼児期から学童期の目標になるんですが、この【関連する市民・こども・若者の主な声】のところに、こどもが遊べる場所云々の意見をいただいてたんですけれども、そこは107ページの方が合ってるかなということで、意見の移動をさせてもらっています。

次に99ページをご覧ください。99ページはこども・若者の居場所づくりの充実というところで、すでにやっていただいている取り組み、園部の文化観光協会さんの取り組みで、学生さんと一緒にされた取り組みがありましたので、コラムでここを追加させてもらっています。

次は100ページをご覧ください。きめ細やかな配慮を必要とするこども・若者への切れ目のない支援というところです。1番の障がいの早期発見と療育の実施というところで、こども家庭課と社会福祉課のみでしたが、下に幼児教育・保育推進課を追加して、内容も追加しています。あわせて2番の障がいに対する正しい理解の促進というところも、幼児教育・保育推進課を追加しています。101ページの3番、特別支援教育の充実のところにも幼児教育・保育推進課を追加しています。

続いて102ページをご覧ください。こちらのコラムには八木で実施されています、引きこもり等の支援、みんなのTERAKOYAおおいがわさんの活動を載せさせてもらっています。

それから、104ページにもコラムを追加しています。ここはこども家庭庁が出している、「はじめの100か月の育ちビジョン」のところで、社会や地域での支援も必要ですけども、家庭での基盤も大事だっていうところでここに掲載させていただきました。

106ページをご覧ください。地域全体で、こども・若者の育ちや子育て世代を支える環境づくりのところになるんですけれども、上部に、園部でされている、uzumaki(うずまき)さんの活動を載せています。

2番の経済的な支援のところに、施策の方向性という文章があります。その下2行になりますが、「加えて、本市全体の少子化対策としての観点から総合的な見直しを進めます。」という一文を追加させてもらっています。

最後に108ページをご覧ください。環境の整備のところで、1番仕事と生活の調和の実現と

いうところに、商工観光課だけでしたが、人権政策課を追加しています。それから6番の公園の整備のところですけども、前回の会議でのご意見を踏まえて、書き方の修正をさせてもらっています。その下の7番は、新しく追加をしているんですけれども、教育・保育施設とか児童福祉施設の環境の整備が今後必要になってきますので、それを計画に位置づける必要があり、全体の施設の整備として、ここにまとめて載せさせてもらっています。

それから109ページのコラムについては、雨の日や休日とかに遊び場が少ないというご意見をいただいたことがあったので、それを踏まえて、子育てすこやかセンターの休日利用について、ワークショップをさせていただいたので、その様子を載せています。

他にも修正したところはありますが、主にはそういうところになります。以上です。

会長：　はい。丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。今のご説明、ちょっと膨大ではありますけど、見ていただきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

会長：　すみません、私から1点、単純な質問させていただいてよろしいでしょうか。資料1－1でご準備いただいた、ご意見いただいたものに対する考え方とこの資料なんですけど、これはどこかで何かこんな形で、公開されるのか、されないのかそれをちょっと教えてください。

事務局：　パブリックコメントについてはいただいた意見についての考え方をホームページで公開をすることになっていますが、本日の会議を踏まえて、計画の修正にも関わることですので、修正した上で公開をさせていただく形にしています。

会長：　ありがとうございました。ということでもありますので、こちらの方のご説明に対するご意見とかご質問でも結構ですし、修正箇所に基づいて、計画の方の本体のところですね、いろいろご説明いただきましたので、何かご意見等々ございましたらぜひお出しください。何か事務局からございますか。

事務局：　すみません。95ページの3番、幼児教育・保育の質の向上とさせていただいていますが、保育所は0歳児からですので、乳幼児、「乳」をそこに加えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長：　はい。95ページの一番上の段ですね、項目3のうちの幼児教育の幼の前に「乳」を入れるということですね。乳幼児教育・保育の質の向上というふうにさせていただきたいということですので、ご訂正をお願いいたします。その他いかがでしょうか。

事務局：　少し、今のところで補足します。学校教育に対して、単純に幼児教育という整理がひとつあります。今話しましたが、業務として所管するのは、保育所には0歳児もいますので、0歳児からの関わりというのがあります。課の名前は、幼児教育・保育推進課です。幼稚園と保育所を所管しているところで、教育委員会の学校教育課に対して、区別をつけるために、幼児教育・保育推

進課としたのですけども、それなら、乳幼児教育・保育推進課とすればよかったかとかあるんですけど、ちょっとそこは置いといて、というふうにご理解いただけたらと思います。

またひとつ、就学前という括りあります。就学前が幼児で、就学前に乳幼児も含むのかなと思ってたんですけど、一般的に就学前は幼児なんですよね。となると、私たちもその幼児教育・保育っていう括りで説明したり、就学前という括りで説明したり、乳幼児というふうに説明したり、ちょっといろいろ、実は、こんがらがってる部分もあったんですけど、今日たまたま教育委員会の管理職の会議があって、いろんな立場の議論がありまして、最近研修をたくさん受けてもらってる中でも、そういう講師からの発信を受けてる部分もあり、ちょうど今、ここから、私もちょっと気になったので、この時点で修正ができることが正しいと判断していただけるなら、修正をさせていただきたいなと思って、補足です。

会長：　はい。という補足のご説明でございました。それは議論があるところだと思います。一般的に幼児教育っていうのは、やっぱり幼児だけ幼児教育なんですよね。0歳児に教育をするのかどうなのか、教育ってどういうふうにとらえるかってことなんですけど。一般的なものと、学術的なところでは幼児教育と、それから保育には当然0歳から含まれますので、それ全部包括できるということで幼児教育・保育で十分じゃないかっていうのが一般的な解釈だと思います。今、南丹市の方で、そこを非常に重視されてるのであるならば、あえてそのようにしていただいても間違いではないと思います。でも、先ほどセンター長がおっしゃったように、課の名前とちょっと違うじゃないですか、みたいなことに引っかかる方も出てくるかもしれません。

事務局：　幼児教育・保育、幼児教育に保育をつけてるので、そこで0歳児が含まれるという解釈で、学問的にはいかがでしょうか。

会長：　基本的に幼児教育、乳幼児教育というものは、今確立はされてないんです。あらゆることが教育だ、ｅｄｕｃａｔｉｏｎだって言ってしまえばそうなんですけども、教育の主体っていうのはやっぱり、学ぶ主体っていうのが自覚できるかどうかって話もあるし、幼児教育が制度的に始まるのがいつかってことの中で言うと、乳児は基本的に保育のところに含まれるって形の整理がされているので、そこはそうなんではないかなと思います。ただそこにとても重きを置きたいのであれば、あえてそう書いても、私は別に間違いではないと思いますが、そこで、一般的な解釈をする方が「あれっ」て思うこともあるというリスクは少し考えていただけたらと思います。

事務局：　すみません。0歳児からの学びがスタートっていうことを私たちも研修ですごく学んできているので、そういった意味で、「乳」は入れたいかなっていう思いがあるんですけど、一般的にそのように、保育っていうところを「乳」も含めてっていうところであれば、そこにこだわりすぎなくてもいいのかなと、今思ったりもしました。

会長：　はい。皆さんのご意見いただけたらと思うんですけど、こうやりたい理念っていう話と、せっかくお勉強なさったことを活かすことがすごく大事だと思うんですけど、並べてしまうと、幼児

教育・保育推進課というところがあって、それで「乳」をあえて入れると、ここの層は何ですかっていう、気になる方もいらっしゃると思うんです。だからもう少し実践を深めながら、ここで言う幼児教育っていうのが、本当に0歳児から含めたものなんだってことを実践の中で明らかにしていって、南丹市全体のところでその概念を定着させていけば、それほどそこにこだわる必要はないんじゃないかなというふうな気がします。私が南丹市民でパッと見たときに、何でここだけ「乳」がつくのかなって私はたぶん思うだろうと。それは実践レベルの話じゃなくて一般的な学問という概念規定の中で思うことなので、そこは皆さんからご意見もお聞きしながら決めたらいいかなと思います。決してご提案の積極的な意図を否定することではございません。

事務局：　ちょうど午前中にそういう議論をしたので、1つの提案として、どうかなということで、言わせていただいたんですけども、私は今の会長のご説明の中で、提案しましたけども、ちょっと取り下げさせていただいて、このままでいかしていただけたらと、今私の新たな提案ですので、もし、今この議論を聞いていただいた委員の皆さんの中で、いやいや、というのがあればご意見いただきたいです。

会長：　すみません。決して否定をしたわけではなくて、南丹市が頑張ってそういうことを豊かにしていこうというふうに思うのはすごくいいことだと思うので、そこを否定するわけじゃないんです。やっぱり言葉って、どうしても独り歩きをしてしまいがちなので、違う概念が、違う言葉があると、概念がごっちゃになってるんだというふうに思われるのは、たぶん行政としてよろしくないと思うので。何度も言いますが、実践のスタンスとしてそこをちゃんとするっていうことと、ここで並べるっていうことの中での齟齬というかギャップと言いますか、そこは、今回のところ避けた方がいいんじゃないかなって気がするので、先ほど訂正してくださいって言いましたけど、いやいやそうじゃない、「乳」を入れたほうがいいと皆さんおっしゃるんだったら、是非とも、勇気を持って入れたらいいと思うんですけど、いかがですか。たぶん、我々の今までの学びの中に、あえてこれ「乳」を入れなくてもいいんじゃないかなと思ってらっしゃる方の方がひょっとしたら多いかなと思わなくはないです。是非ともやっぱり入れたほうがいいとおっしゃるならば、入れますけどいかがですか。

事務局：　取り下げでお願いします。

会長：　はい。すみません。私が入れろと申し上げましたけど、とりあえず今回の所はちょっと置いといていただいて。ただ、実践のレベルの中で0歳児から様々な教育の機会をきちっと保障するっていうのはすごく大事なことだと思いますので、そこは南丹市が進めていただきながら、南丹の幼児教育ってそういうものだよってことをみんなが定着すれば、それで私はよいことだと思います。今回のところは、申し訳ございません。私が間違ってしまいまして、95ページの最初の3のところに「乳」を入れるのをやめまして、今回は幼児教育という形でさせていただこうと思います。ありがとうございました。

会長：　高屋先生すみません。先に進めておりました。申し訳ございません。また何か、お気づきの点がございましたら、言っていただけたらと思います。他皆さんいかがですか。ちょっと、先ほど説明していただいていたところで気になるところ、私の方からご質問させていただきます。44ページの「こどもトークルーム」の概要で、居場所でどんなことがしたいの右側の一番下の方に、これは個人名なのか分からないですけど、「五美ひろえさん」これは、このままでいいんですか。

事務局：　南丹市で有名な「五美ひろえさん」という方がいらっしゃって、テレビにも出ておられます。テレビにも出て、南丹市の地域を盛り上げるために、いろんなイベントに出てくださってます。この居場所に来ていたこどもたちも、園部小学校の子たちが多かったので、そこに五美さんのこどもさんもおられるっていうところで、こどもたちも五美ひろえさんをよく知っていて、その人にショーをしてもらったら嬉しいなって思いで書いたのが「五美ひろえさん」でした。来てもらって本当はいろいろしてもらいたいって思いがあると思うんですけど、ここの記載は「五美ひろえさん」として、そのまま手をつけずに載せさせてもらっているところです。

会長：　意図はよくわかるんですが、もし載せるのであるならば、ご本人にちゃんと確認を取っていただいて、了承を得た上だったらこれで載せていただいて結構ですけど、そうじゃなければちょっと問題になるかなと思ったので、ぜひ確認がされてないのであるならば、必ずしていただけたらと思います。そんなすばらしい人がいるのはよいですね。

会長：　いかがでしょう。今回、93ページ以降のところもこの間ですね、せっかくいろんなＮＰＯ法人や、ボランティアのグループの方達が積極的に関わってくださってるのに、行政計画に出てこないということは、これまでからいろいろご指摘あって、今回コラムに一生懸命載せていただき、とてもいいことだなというふうに私は思いました。行政計画の中でしっかり、市民の皆様方がいろんな形でご活躍いただいてるんだということをお示しできる機会というのは、とてもいいことだと思うので、今までの皆さん方のご意見が反映されたなというふうに思ったのが１つです。

62ページのところで、いろんな形の意見聴取をしました。最後に市長と語ろうということで、いろんなご意見出てるんですけど、これが可能かどうかわからないですが、私の感覚としては、せっかく市長と語ったのであるならば、市長がこれをどう受けとめていらっしゃるのかってことのご意見とかあってもいいのかなっていう、感想でも構わないので、こどもたち、こんなすばらしいこと言ってらっしゃるんだな、じゃあこれを取り入れていこうって。これから計画をもっと良くしていきますみたいなことでもいい、抽象的なことでいいんですが。せっかくこれがあるならば、せっかく声を聞きました。もちろん計画後半の部分の計画にそれが反映されてますってことがあるんですけど、せっかく市長と語ったんだったら、市長も何か語ってっていう。駄目ですか。今すぐじゃなくてもいいんですけれど、もし可能だったら。

事務局：　はい。実際に「市長と語ろう私たちのまちづくり」というその中で、市長がコメントをこどもたちにしていますので、そういうことも踏まえ、そこをそのまま記載するというよりは、今会長

からご意見をいただきましたので、改めてここに市長にコメントを求めて、そのコメントを、感想を入れさせていただくという方法ができるのかなというふうに思いますので、今ここはこどもたちが発信したことしか記載されていませんので、今ご指摘いただいたことで、市長と調整させていただいて、何かしらのコメントは入れるようにしたいと思います。

会長：　ありがとうございます。63 ページの下、少し空いてますので、そこに何かコラムでもいいですし、市長からのメッセージみたいなものがあると、せっかくご意見いただいたので、ちゃんと南丹市として受けとめて、トップも自発的に、こどもたち若者たちのためにも、私たちこうしたいですって言った方が、せっかくのこの労力が生かされるかなという気はします。いい加減なことばかり言っていますが、細かなことでも結構ですので、この計画全般のところで、何かお気づきの点ございましたら、お示しいただけるとありがたいです。

委員：　すみません。遅れてきてすみません。これはもう議論に終わってるんですか。83 ページの目標指標。

会長：　細かなご説明等々を受けておりませんけれども、もしよろしければお気づきだったらどうぞ。

委員：　順番にこの項目ごとに令和 11 年度の目標、指標っていうのもあるんですけど、これって、どうなのか。例えば、子育て当事者の市民意識調査の結果ってありますよね。安心して子育てができるまちだと思う人の割合。これってずっと減ってきてますよね。調査で、35.3%が令和 5 年度。でも目標は 57%になってるんですけど。これは、今まで減ってきてるけど、極端に増やすっていう目標には何か根拠があるんですか。逆に上の方で、生活状況調査っていうのがあって、例えば、相談できる人がいると回答したこどもの割合っていうのは、理想というかほぼ現状ですよね、と思うんですけど、下の市民意識調査の割合は、11 年度でぐっと上がってる。3 項目とも上がってるんですけど。

会長：　いかがでしょうか。

事務局：　すみません。市民意識調査のところなんですけども、第 2 次の南丹市総合振興計画の数字があります。それは 2018 年からの 10 年後の数値で、毎年調査をされて出てきています。出てきているんですけど、大元の計画の数字があったので、離れているんですけど、やっぱりそこの目標値に合わせないといけないというところもあったので、ちょっと減ってきているんですけど、目標値に合わせてきてもらったというところが現状です。この目標指標のところも本当に前回のどの目標指標を設定したらいいかと悩んだところもあって、示している調査結果と、こどもからの調査結果と、大元の計画である総合振興計画の数字を持ってきたというところなので、減ってきている中ですけど、ちょっとそこを持ってこなければならなかった点はあります。

委員：　じゃあ、市民意識調査の結果っていうのは、第二次の南丹市総合振興計画が、計画通り進まな

かったっていう反省でも、最初の目標は変えないっていうことですか。新しい計画なので、新しい目標をつくればいいような気がするのですが。高い部分を作るのはいいことかもしれないんですけど。

会長　：　おそらく、この第二次の振興計画が 2027 年度までなので、2027 年度中に組み直しをして、2028 年度から始まるので、今のところこのデータが出て、この数値が出そうなので、そこを取りましたという話ですよね。そこは先生がおっしゃったように、たぶんギャップはあるんだけれども、その振興計画の中でそうなってるので、そこを目標にとりあえずしましょうという、そういう表ということですね。

事務局：　はい。このこども計画も 5 年間の間でまた変わりますし、その間で中間見直しのところでどうするかっていうところも、みていただきながらと思うのですが、今はちょっとそれをせざるを得なかったという現状です。

委員：　他のは、今回のこども計画で作った目標ですか。

事務局：　こども生活状況調査や、84 ページのニーズ調査にある中で、これを目標指標にしたいなと思う項目をあげさせていただきました。それは現状と合わせて、5 年前の調査した結果から下がっているものもあれば、上っているもの、現状維持できるものもあったので、参考値を目標に、目標設定を近いところにさせていただきました。

委員：　それは近いところ？

事務局：　参考値に近いところと、現状維持でいうところの現状維持で。

委員：　例えば、すみません。84 ページの一番上の就学前児童の保護者調査の結果で、子育てが楽しいと感じる人の割合が、現状 73%。参考値が 75.4%で、それはそのままで、75%の目標でいいんですか。いや、だから 4 分の 1 の人は、子育ては楽しくないって思っていても構わないっていう。

事務局：　そういう意味ではとっていないんですけれども。

委員：　目標ですよね。

事務局：　根拠となるものはなかなか他の市町が載せておられない中で、目標値の設定が難しかったというところが現状です。少なくともこの 5 年間の計画を推進してきたけれども、それが全体の数字よりも下がっているということは、やっぱりこちらの反省もあります。前回の数字には戻したいところで、そこに近づけたというのが、目標値の設定の方法になります。

委員：　　上っているの戻したい？

事務局：　5 年前には。ちょっと消極的なのかもしれませんけど。

委員：　とても消極的だなと思って、これ見てたんですけど。概要版のところでも、これ載せてくれてますよね。先に送ってもらった資料のなかで。見ていて、何か現状維持もあるし、目標値がやけに低め。5 年間、変わらずに、計画を立てたけど、変わらないのが目標みたいになっているので。ちょっとどうなのか、やる気があるのかな、と感じました。で、この市民意識調査だけ、数字が高くなってるのはなぜかなと。すみません。以上です。

会長：　はい。現実可能性といいますか、なかなかね、実態は変わるわけじゃないので、そういう意味で、少なくとも下げない。少しでも上げていこうということだと、いうふうに私は思ったんですけれども、先生がおっしゃるように、もうちょっと頑張ったらいいんじゃないかっていうのならば、75 と言わず 80 ってのもあるかもしれないんですけれども。少なくとも、維持をしていって、ちょっとでも満足度を上げていくってことが大事だというふうに理解しました。そんな捉えでよろしいですか。5 年後また高屋先生に見ていただくということでよろしくお願いします。

事務局：　はい。ご指摘いただいたとおり、目標値を私自身の印象としても低いという印象は持ったんですが、担当の話だとか、先生ともお話をさせていただく中で、先ほども言いました消極的な考え方というより、現実的なところを捉えさせていただいたという状況です。過去、目標を立てたのに、立てて取り組んで、平成 30 年の実績値から、今の現状は下がっていっている項目が多いので、そこは絶対に過去にさかのぼって、平成 30 年に思っていただいた満足度のところまでは、しっかり上げていきたいなと思っています。もちろん思いとしてはそれ以上というところがあるんですが、数字を置くとしたときの根拠の説明として、過去の実績値を 1 つの目標とし、という整理にさせていただいた。それが消極的というふうに見えてしまえば、おっしゃる通りなんですけども、理由としてはそうです。

会長：　皆さんいかがでしょうか。ただ現実的なことを言うと、全国的に決して状態はよろしいわけではないんですね。経済状況もそうですし、様々なこと、こどもを取り巻く様々な環境、親御さんを取り巻く様々な環境、非常に厳しくなってきています。そういう意味では、状態はよくなっていってないんですね。日本全体として、そういう意味では、少なくともここから下げない。ちょっとでも微増でもいいから上げていこうっていうのが、ある面、現実的な数値目標だとも言えなくもないと思いますので、そこは皆さんも、ある意味肌感覚といいますか、これが出ていきますので、あと 5%くらい上げたほうがいいんじゃないですかっていうのだったら、それはそうですけど、じゃその 5%上げるために何ができるかっていう問題もあると思うので。そのあたりのことで。現実的なところで、少なくとも、この参考値というのが、平成 30

年とか31年のデータなんですね。そことの関係の中で、2029年度までには少なくとも、落ちがちなところは維持をしていこうとか、そういう感じのメッセージというふうに捉えたらいいでしょうか。志が低いぞ、と思っていらっしゃるかもしれませんが、本当に厳しい状況の中で、皆さん方ね、子育てしていただいてます。そういうことなのか、流れてしまうと、この83ページの市民意識調査のところと比べるとちょっと違うんじゃないかってことになりますが、基礎となるデータが違うので、そこはちょっと致し方ないところなのかもしれないです。はい。今の件もそうですが、他のことも含めて何かございますか。

事務局：　ただ、私どもの説明したのは、市民調査の結果を、この計画の目標値の中にも添えてるんですけども、それは市の総合振興計画によるという説明だけでは、不足するのかなというふうに思います。説明するならば、市民へ総合振興計画が、この数値を目標とした根拠なり理由を、私はしっかり把握しておいて、ここでご説明できなければいけないのかなと思いましたので、そこはすみません。反省しますが、今、それが述べられませんので、またそこをお調べして、またお返しできるような形にしておきたいと思います。ただ確認したとて、皆さんが納得いただけるような理由が述べられるかどうか、ちょっと私も今、わからないんですけども、いったんそこの確認をさせていただいて、ご報告させていただけたらと思います。

会長：　はい。異なる調査ですので、当然ね、そういうことはあると思います。またご確認いただきまして、私たちの方に返していただくということでよろしくお願いします。でも、この83ページ、書き込むことはとてもできないと思いますので、まずはそこでお願いいたします。

委員：　64ページの教育保育施設のところで、区分の1号認定2号認定3号認定の提供施設のところで、2号認定のところに、幼稚園が入ってないんですけど、実際には2号認定でも幼稚園に来てるので、ここに幼稚園を入れていただけますか。

会長：　お願いします。

事務局：　ありがとうございます。計画値の方の人数であったり、実績の人数については、幼稚園の預かり保育を使ってらっしゃる方も含めたはずになっておりますので、ちょっとまたその辺りも含めて、幼稚園の預かりもこちらに入ってるということがわかるように修正を加えさせていただきます。

委員：　預りというよりは、2号認定で幼稚園を利用できる、提供施設として利用できるという意味でこの保育所、認定こども園っていうところに幼稚園を入れていただけますか。表の中に。

事務局：　表の1番右の所ですね。分かりました。

委員：　お願いします。

会長：　よろしかったでしょうか。ありがとうございます。他はいかがですか。

今日お配りしていただきましたこの資料の 1－3 っていうのが、見ていただいているこども計画の、表紙と裏表紙になる。そんな意味ですか。

事務局：　説明が遅くなって、すみません。この表紙のデザインが資料 1－3 になります。計画本編の裏表紙にも少しデザインの説明を載せているんですけれども、この計画が、こどもとか若者、当事者と取り組んだというところを大事にしたかったので、どんな表紙にするかっていうところを、相談させていただきました。南丹市の地域おこし協力隊の方にデザインをお世話になって、これは広場とか居場所に行っているこどもたちやお母さんの手形を実際に取らせていただいて、それをデザインさせていただきました。いろんな手形は、いろんなこども、子育て世代、若者がいるっていう意味でいろんな手形、大小載せさせてもらって、それが裏表紙では、木がどんどん成長している姿で、夢とか将来が広がった、繋がったかなというところで、それを木の方に載せさせてもらったっていうところで表紙を考えています。ちょっとこのお示ししている資料は、少し色が実際よりは、印刷の関係で薄くなるのと、ちょっと A4 が横に寄っています。実際はもう少し濃い色の表紙になる予定です。

会長：　はい。ありがとうございました。今ちょっとご説明の中に、もし可能であればですけど、地域おこし協力隊の方がデザインしてくださいましたっていうだけじゃなくて、やっぱり実際、こどもたち、或いはその集まってきてくださった方たちにご協力いただいてというところに一説があった方が、もうちょっと意味がわかるかなって気がします。もし可能ならば、その奥付のところの説明の中に入れていただいたほうが、より意味が反映できるかなと思いました。できればで結構です。

他はいかがでしょうか。第 2 案件もございますので、とりあえずちょっと第 2 案件の方、進ませていただいて、また後でですね、お気づきの点ありましたらお出しください。

議事の 2 番目になりますが、南丹市こども計画概要版、こども版についてのご説明をお願いいたします。

事務局：　失礼いたします。事前にお配りをさせていただきました概要版とこども版について説明します。

まず概要版なんですけれども、パブリックコメントにもありました、たくさんの資料がある中でわかりにくいので、以前の計画から、概要だけを載せて発行しています。印刷の関係上、8 ページから 12 ページという縛りがあったので、今回は 8 ページに収まるところで作成しています。ちょっと文字が多く見えるんですけど、ここに実際はデザインが入るので、もう少し色合いやデザイン、イラストが入って、実際はもう少し見やすくなります。こども計画とは、というところで、計画の位置付けや、いろんな活動、意見を聴く活動をしたかというところの概要だけを載せています。2 ページの下の相関図は、載せたかったところなので、少しデザインが入ると図のイメージは変わるんですけれども、載せたいというふうに思っています。細かなところまでは

載せられないので、基本理念や基本的な目標、目標指標、体系を載せているのが概要版になります。6ページ、7ページの教育・保育の量の見込みであるとか、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みは、今回数値までは載せていないので、この量の見込みの数値については、本編の計画に示すというところで、概要版を作成しています。簡単ですが、概要版の説明は以上です。

あと、こども版の計画が、A4の横のカラー資料で配布させてもらっています。概要版についても、本編と同じこの手形の表紙になるんですけれども、こども版については、それができなかった関係もあって、別のデザインを予定しています。パブリックコメントでもいただいたみたいに、こどもたちにちゃんと伝わるようにっていうところとか、自分たちのこととして、この計画を伝えて知っていただくっていうところで、小学校低学年でわかる内容について、計画の中身を修正して書いています。学校の先生方にちょっとその言い回しとか、人権的なところも含めて見ていただいて、言い回しや漢字などを調整して仕上げました。今年度これを作成して、来年度以降小中学生にお配りをしたりとか、パブリックコメントでいただいたように、ちゃんとこどもたちに響くようなところで、展開して使っていきたいなというふうに思っています。概要版についても、こども版についても、中身に取り上げたところは、本当に大事にしているところですとか、目標のところを簡単に書いています。こども版については、こどもの権利がどういうことなのか、ということがこどもに伝わるように、4ページの「こどもの権利って？」に追加して書かせてもらっています。以上です。

会長：　はい。ご説明ありがとうございました。皆さん方もお手元にあるものを見ていただいたと思いますが、何かお気づきの点とかございますか。

委員：　すみません。とても立派なというか、よく調べて、アンケートやいろいろまとめてすごくいいのができています。この概要版についてもわかりやすいし、またこどもたち向けのものができたっていうのは何か素晴らしいなと思って見せてもらいました。それで1つ、私こんなこと言っていいかどうかわかんないですけど、このテーマに、「ふるさとを愛し」っていうのがありますよね。「夢と希望をもって」というのがあるんですけれども、何か「ふるさとを愛す」ってすごい一般的な標語みたいな気がするので、やっぱり南丹市の特徴って言ったら、自然豊かな山や川やそういうところに恵まれていて、その中で教育環境がすごくいいと思っているので、その「ふるさとを愛す」よりももうちょっと強く「ふるさとに誇りを持ち」とか、なんかそういうような言葉を入れてもらったらいいかなと思ったりして、ちょっとすみません、言わせてもらいました。

会長：　いかがでしょうか。

事務局：　ご意見ありがとうございます。理念については、本当に内部で揉んで揉んで揉んで、いろんなご意見をいただいた中で決めていったところがあって、前回の会議でも提案をさせていただいたっていうところになります。こどもとか若者のワークショップとか意見を聞く中で、やっぱり自然豊かで、すごくいいところなんだけれども、やっぱり南丹市から1回出たいっていう思い

とか、良さを知りつつも、やっぱりというところの思いがあったので、南丹市の良さを知ってもらうためにそこでの教育とか、いろんな経験を南丹市で生かしてもらいたいというところで。将来羽ばたいても戻って来てくれたらいいなという思いで、理念を、ふるさとを愛すっていうところで入れさせてもらっています。そういった思いの説明はこども版とか、概要版には書かせてもらえなかったんですけれども、本編のそこの意味合いは、大事にしているので、78 ページから 80 ページのところに意味というところを載せさせていただいて、理念に繋げました。

会長：　そうですね。本編の 80 ページもそうですし、概要版の 3 ページのところの冒頭に出ていますね。南丹市はこういう特徴がありますよ、それが私たちのふるさとですよ、ということで、全編に置いていると。やっぱりキャッチフレーズはなかなか難しいので、ふるさとっていうのはそういうことだと私たちは認識してるということはあります。ただやっぱりこども版のところは、そこまで書くところがなかったから、すごくシンプルな表現になっていて、そこでちょっと物足りなさを感じられるかもしれませんけど、概要版とかを見て、それは例えば、大人たちがこどもたちに伝えていっていただいたらよいことかなと思います。ご意見は様々あると思いますけど、決してそこを軽視してるということではないということのご説明だったと思います。

会長：　桂さん、よろしいですか。すみません。全部見てくださるわけじゃないので、おっしゃることはとても伝わります。

委員：　なんだか少子化がものすごく進んでいって、こどもたちがほとんどいない中でね、やっぱり帰ってきてほしいっていう思いがあったもんで、お伝えしました、すみません。

会長：　はい。とても温かいお言葉をいただきまして、ありがとうございます。他はいかがですか。
　私から 1 つだけお願いしてよろしいでしょうか。概要版にしても、こども計画の方にしてもそうなんですが、中身のね、中身と奥付に関しては、令和何年云々ってだけじゃなくして、西暦の表記が併記されてるんですけど、表紙とかにはないので、もし可能ならば、併記していただいても。私いつも計算ができなくて、今年は何年だと悩むので。もし可能だったら、それが市の方針で構わないのであればお願いします。

事務局：　これは入れるように言っています。

会長：　はい。よろしくお願いします。他いかがですか。よろしかったでしょうか。はい。たくさんありますので、またちょっと見ていただいて。例えばご家族で見ていただきながら、もしお気づきの点がありましたらできるだけ早く、事務局の方にご連絡いただきまして、可能な範囲で訂正いただくって形になるかなと思いますので。

事務局：　すみません。今日見ていただいた資料は膨大な量になりますし、欠席の方もいらっしゃいますので、来週明けて 2，3 日中のところで連絡をいただけたらと思います。印刷等にまた時間がか

かりますので。2 月末から 3 月始めに仕上げたいと思います。

会長：　2 月中まででした何らかの修正が可能だということで、よろしくお願いいたします。まだ、報告事項の方をしていただくんですよね。すみません。

　では 4 番目、報告事項の方で、令和 7 年度保育施設の申し込み状況についてということについてご説明をお願いいたします。

事務局：　失礼いたします。では資料 2 の方をご覧ください。令和 7 年度保育施設、保育所、認定こども園の申し込み状況について報告いたします。令和 7 年度の利用の希望について、11 月に申請を受け付けた分で一次調整を終えまして、現在は二次調整に向けて審査を進めているところです。1 月末に一次調整の結果を申請保護者宛てに通知をしました。公立の幼稚園につきましては、定員内での申し込みに収まりましたので、入園の許可書までが保護者宛てに送られています。令和 7 年度の調整も民間につきましては、定員を基準に受け入れをできるまで、公立園については保育士の配置人数と保育室に合わせて、受け入れ可能数を出し、できるだけ多くの利用希望がかなうよう調整の方を行いました。現在、園部地域の保育の受け皿が不足していることから、第 1 希望の施設以外で内定してある方も出ております。また市が定めます、南丹市保育利用調整基準調整指数にて、それぞれのご家庭の保育の必要性を指数化して、点数の高い方から利用できるような調整となっております。どうしても求職活動中の方であったり、就労の予定時間数が短い方が、現在保留というような結果が出ております。そういった方々には、育児休業の延長をしていただきましたり、また働く時期を遅らせるというようなお願いをしております。最終の待機児童数は、表で言いますと右下にあります部分が、表すところです。保留の中には保護者より、加配の配置を希望される方もあり、現在は通常の保育士の配置基準の中で一般的な保育時間、朝の 8 時半から 16 時半の間と、あと早朝と延長の時間体を含めて開設ができるような形で保育士の配置を考え、シミュレーションして、今の受入れ可能数となっています。なかなか保護者が希望されるような形で保育士の確保ができていないというような状況がございます。結果を送らしていただいたときに、希望外の施設で内定となった方であったり、利用調整ができませんで、保留となった方には個別に担当の方から電話も入れております。昨年、今年度、令和 6 年度の一次調整の時点では保留の数が 47 人ありましたので、今回の 13 人という数で言いますと大分少なくなっております。また、前回はきょうだいがバラバラの園で決定した方が多かったんですが、今回はそれはないというところまでは調整ができました。今後になりますが、3 月に入りましたら公立園の方は、人事異動の配置が決まってきますので、再度受け入れが増やせるよう再調整いたしまして、保留で待ってらっしゃる方と、一斉申し込み以降で受け付けしている方などと合わせまして、二次調整をしていく方向性です。以上で終わります。

会長：　ご説明ありがとうございました。何かご質問等ございますか。よろしゅうございますでしょうか。ちょっと苦しいながらも、頑張って調整いただいてるということで、もちろんゼロではないので、問題がないわけではないんですけれども、頑張っていただいてるということのご報告でございました。よろしゅうございますか。はい。ありがとうございます。

ではその他何か事務局からございますでしょうか。

事務局：　失礼します。委員の皆様の方にチラシを置かせていただいております。ドキュメンタリー映画「リアルボイス」の上映会とトークセッションについて、少しご案内申し上げます。3 月 8 日土曜日に、南丹市園部文化会館、アスエル園部の大ホールにて、映画の上映会、トークセッションを開催する予定をしております。対象は南丹市在住、在勤、在学の方としております。児童虐待を経験した 70 名の方が出演されて、大人になった今も虐待の後遺症や生きづらさを抱える若者たちの声を集めた作品で、それぞれの思いと声が刻まれた映画となっています。監督の山本昌子様も、虐待を経験された当事者であり、トークセッションにも登壇していただく予定をしております。チラシの通り、案内させていただきますのでご参加の方、心よりお待ちしております。よろしくお願いいたします。

会長：　はい。企画のですね、ご案内でございました。他はよろしかったですか。皆様方からもよろしいでしょうか。はい。ではまた何か修正等のご要望あるかもしれませんけど、今日のところはこれで閉じさせていただきますので、お返しいたします。ありがとうございます。

司会：　藤松会長ありがとうございました。それでは、委員の皆様より、何かございましたらよろしくお願いいたします。ないようですので、閉会のほうに移らせていただきます。こども家庭センター長から閉会のごあいさつを申し上げます。

センター長：すみません、皆さんありがとうございました。あいさつになりますが、高屋委員からご質問いただいた目標がまだちょっと僕の中で、もやもやしております。ちょっとだけ、すみません。第二期の目標指標の表記の仕方を見てみますと、本当に第二期の計画では、上昇というぐらいしか考えてなかったんです。それでは、駄目だ、ということで、今回見直しして、少しここで方向を修正しやっていこう、としました。おっしゃっていただいた、なぜそういう数値を置いたか、目標値を置いたか、ということが、一切説明にも触れられていないで、ここだけを見られたら、確かに低いというような印象を持たれる方もいらっしゃるかもしれません。ここはもう少しページ数のところもちょっと工夫がいるかもしれませんが、指標設定の考え方ということで、何か説明を入れられたら良いかと思っておりましたので、会長と調整をさせていただいて、皆さんにはちょっと一任いただいて、会長と事務局の中で整理をさせていただいたことを、最終計画の中で、しっかり説明責任が果たせるような表記の仕方を加えていきたいと思っております。ということで、すみません、第 3 回の子ども・子育て会議を終了させていただくにあたってのあいさつとさせていただきます。

今日はご欠席の方もたくさんあり、いつもの会議では、無理やり皆さんに一言ずつご意見をいただいたようなこともありましたが、今日はちょっと目標の終わりの時間を 45 分ということでしたので、今から皆さんに投げかけると時間オーバーになってしまうので、あえてしませんが、これまでの会議の間で、たくさんご意見なりご感想をいただく中で、今日の日を迎えることができました。今日もまた、さらにご意見をいただき、私どもも改めて考え直すと、ぎりぎりになっ

てですが、考える場面をいただく機会になりました。この計画は、本当にこども家庭庁ができて、こども基本法ができて、こども家庭課ができて、こども計画を策定するということで、担当には大変苦労しながら取り組みをしてもらいました。こどもの意見を聴くというところの作業も、今回、初めてやってくれましたので、そういったことが、計画の中に盛り込むことができましたし、それをもとに、計画はそうですね、作ることが目的ではありませんので、どんな計画もそうなんですが、計画を作ったけど行政はどうしたい？と、いろんな場面でご指摘を受けることがあります。私どもとしましても、このこども計画を策定しまして、先ほどの目標の話もありましたけども、子育てしやすい環境とこどもの健やかな成長を、夢と希望を持って、実現するために取り組んでいきたいと思いますし、そこには市民の皆様、それぞれ関係機関の皆様のお力添えをいただきたいと思います。引き続いて、いろんな立場で、ご協力いただけたらと思います。これで言い残したことはないと思いますので、年度末それぞれお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございました。これで閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

司会：　ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。